

返礼品提供事業者のメリット

- ①全国の寄附者に自社の商品をPRすることで、新たな顧客の獲得を目指すことができます。
- ②町が提携するふるさと納税ポータルサイトに商品の画像、商品名、事業者名が掲載されるため、広告効果が期待できます。
- ③寄附者へ返礼品を送送する際に、自社パンフレット等を同封し、返礼品以外の商品もPRが可能です。(返礼品送付時の同封のみに限る)

提供事業者募集の要件

〈提供事業者について〉

次の要件をすべて満たしているものとします。

1. 肝付町内に事業所等がある法人・団体・または個人事業者。
2. 各種法令等を遵守した生産、製造、加工、販売、またはサービスの提供を行っていること。
3. 町税等の滞納が無いこと。
4. 代表者等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団の構成員等でないこと。

〈返礼品について〉

次の1から3のいずれかに該当するものであること。

ただし、金銭類似性の高いもの、資産性の高いものは返礼品として採用できません。

1. 肝付町内で生産、製造、加工、サービスの提供がされているもの。
2. 原材料の主要な部分が肝付町内で生産されたもの。
3. 肝付町のPRの目的で生産されたオリジナルグッズ等。

上記以外にも次の要件が必要です。

- ・年間を通じて安定的な供給が可能であり、速やかな発注対応ができること。ただし、期間限定品等はこれ限りではない。
- ・食料品については、寄附者へ到着後、一定期間の賞味期限が保証されること。

募集期間

随時募集・受付をしています。

申込方法

申請書に必要な事項を記入し、産業創出課まで提出してください。

1. 返礼品提供事業者登録申込書（様式第1号）
2. 返礼品登録依頼書（様式第2号）
3. 返礼品の詳細がわかる資料（写真データ・パンフレット等）

※各様式については肝付町ホームページよりダウンロードできます。

提供事業者の決定

申込みのあった協力事業者及び返礼品については、採用の適否を書面により通知します。

問合せ・申込み先

肝付町役場内之浦総合支所 産業創出課 ふるさと納税係

☎ 0994(67)4531 FAX 0994(67)2488

メール furusato@town.kimotsuki.lg.jp